

令和3年第1回定例会 文教厚生委員会 議案審査経過報告書

議案第18号 狹山市介護保険条例の一部を改正する条例 について

質疑なし

議案第19号 狹山市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 について

質疑なし

議案第21号 狹山市ふれあい健康センターの指定管理者の指定について

○施設を再稼働させるための費用は今回の指定管理料の中に計上されているのか。

●施設を再開する場合については、別途予算を確保する必要がある。

○ふれあい健康センターの収支の状況は。

●令和元年度で2億628万9,377円の収入に対し、支出は2億715万6,739円であった。

○指定管理料を9,700万円にした理由は。

●新型コロナウイルス感染症が拡大している経緯から、感染を抑止し、施設維持に重点を置き、感染症の収束が見極められるまでの休館とするための費用である。

○ふれあい健康センターでは何名が勤務しているのか。

●アルバイトも含め、約70名が勤務している。

○休館を決めた経緯とその会議の状況は。

●来年度の予算編成に関し、最終的な予算の査定の協議を1月7日から行った。来年度の当初予算として、令和3年度については約1億8,000万円の予算要求であった。本施設は特に利用料収入の委託料に占める割合が大きく、その増減が指定管理料に及ぼす影響が非常に大きいため、営業補償の料金が予算に含まれた。このため、1月7日の時点で、本施設に限らず、全体的にもう一度、予算を見直す必要があるという議論となった。断続的な協議を経て、施設再開のめどが立てば速やかに執行できる施設維持管理の体制を見通した委託料を計上していく方針が1月15日に決定された。

○新型コロナウイルス感染症対策の地方創生臨時交付金は公共施設の営業補償に充てられるか。

●指定管理又はPFI等の事業において、運営等に必要なものについては使用できるという通知が国からあった。

○施設再開のための判断の基準は。

●細かい基準は定まっていないが、人の流れに頼らずに感染が抑えられるような状況がなければ、再開は難しいと考えている。

○再開に必要な手続と時期は。

●再開に必要な指定管理料を算出し、補正議案として上程することが前提となる。ワクチン接種時期がずれている状況もあり、再開時期は不透明であるが、可能であればこの年度内に再開したいと考えている。

○ふれあい健康センターについては、このまま稼働が止まるということがないように最大限の配慮をされたい、との意見。

○昨年度の予算に比して削減された費用の内容は。

●維持管理では月に1回程度のプール水の入替えに伴う水光熱費、各プールの監視員やトレーニングルームでのアドバイザー等の人権費が削減され、ボイラー技士等を含めた最低限の人数で施設の維持管理を行うための予算となっている。

○緊急事態宣言下でも稼働している民間施設もあるが、ふれあい健康センターが休館に至った主な考え方は。

●施設の運営上、更衣室や温浴施設などで感染のリスクがある。また、営業補償を削減する観点から一時休館の措置に至った。

○施設の再開は段階的に行うのか。

●まずは貸し館から行い、それからプールやトレーニングルームといったように、対策を取りながら段階的に実施していきたい。

○新型コロナウイルス感染症の状況が大きく影響していることは理解しているが、一日も早い再開に向けて準備を進められたい、との意見。

議案第22号 令和2年度狭山市一般会計補正予算（第12号） 歳出 3款民生費、4款衛生費、10款教育費及びこれらの歳出に関連する歳入 16款国庫支出金、17款県支出金 について

○障害者福祉タクシーの利用助成券について減額とした理由は。

●コロナ禍における外出自粛等により利用が減少したため、例年では月平均1,900枚程度の利用であったが、今年度は月平均1400枚程度が見込まれるため、500万円の減額補正を行うものである。

○ふれあい健康センター管理事業費について、PFIの事業実施に伴う手続は。

●まず、実施方針（案）を公表し、民間の事業者から意見を聴収する。それをまとめたものを再度また公表し、最終的な実施方針として固め、それをもって公募等に入るという手続きとなる。入札については、有識者を含めた選定委員会を設置し、総合評価一般競争入札で提案内容の確認をしながら契約を行

うことになる。

○妊婦健康診査事業について、受診者が減少している理由は。

●4月から12月の暫定値であるが、昨年に比して99人の妊娠届出が減少したため。

○妊婦健康診査を未受診の方へのフォローやケアは。

●相当の期間で未受診がある方については、医療機関等から情報提供を受け、受診への支援等を調整している。

○成人保健事業費について、本年度における検診受診減少の状況は。

●1月末での受診数では、胃がん検診でおよそ1,700人弱、肺検診で1,800人程度、大腸がん検診で1,200人程度、乳がん検診1,400人程度、子宮がん検診1,000人程度が前年に比して受診者数が少ない状況にある。

○学力向上推進事業費について、新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い、補正となった事業の内容は。

●小学生学習支援事業については、6月から年間20回を予定していたが、4月、5月の2ヵ月間、小・中学校が臨時休校となったことを受け、9月から18回開催とした。また、中学生学習支援事業については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、週休日の自学自習方式の年間事業及び夏季集中講義を中止したことと、冬季集中講義委託が安価で契約できたため減額補正するもの。

○教育指導支援事業費の会計年度任用職員の報酬について減額とした理由は。

●今年度は、わくわく支援員、アシスタントティーチャーについて、当初予定の人数38人に対して延べ47名の任用を行った。年度途中の任用であることを鑑み、週2日から3日の勤務でも可能とする条件で募集を行ったため、当初予定の一人当たりの勤務日数、週4日から5日に満たない希望者も多く、人数は予定人数を超える任用となったが、総任用日数については予定に満たない結果となったため。

議案第23号 令和2年度狭山市国民健康保険特別会計補正予算（第3号） について

質疑なし

議案第24号 令和2年度狭山市介護保険特別会計補正予算（第3号） について

質疑なし

議案第25号 令和2年度狭山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号） について

質疑なし

議案第28号 令和3年度狭山市一般会計予算 歳出 3款民生費、4款衛生費、10款教育費並びにこれらの歳出に関連する歳入 14款分担金及び負担金、15款使用料及び手数料、16款国庫支出金、17款県支出金及び22款諸収入 について

3款 民生費 について

○民生委員の欠員状況は。

●245名の定数に対し、令和3年4月1日の見込みでは11名の欠員となる。

○市内の民生委員が担当する最大世帯数および最小世帯数は。

●最大値では528世帯、最小値では78世帯である。

○民生委員・児童委員から寄せられる困り事や要望事項はあるか。

●高齢者世帯調査などで訪問した際に、突然の訪問では民生委員であることを信用していただけないという問題がいくつかあった。また、地域包括支援センターとの関わり方や、対象者とどこまでどのように関わったらよいか判断に迷うという話があった。

○民生委員がスムーズに活動ができる環境づくりに努められたい、との意見。

○新年度から小学生も対象となった困窮世帯学習生活支援事業の内容は。

●埼玉県が主体であった事業を令和3年度から引き継ぐこととしたものであり、小学校3年生から6年生までの児童及びその保護者が対象となっている。現在は小学校1、2年生の3名も特別に受け入れをしている。支援内容は、週に3日程度、教室における学習支援、生活支援、家庭訪問による生活指導、相談支援、食事提供、体験活動を行っている。新年度からは、小学校1年生から6年生までの児童及びその保護者を対象として考え、教室は平日の2日および隔週の土曜日の月10日程度と考えている。事業者は埼玉県が行う合同プロポーザルにより選定する。

○コロナ禍で申請が増加している住居確保給付金について、新年度の見込みは。

●本年度で4月から6月にかけて増加した給付の状況を年間に合わせて支給金額を算定した。

○家庭ごみ廃棄物収集運搬業務の内容は。

●高齢者等でごみ出しが困難な世帯に対し、家庭ごみを戸別に収集し、併せて安否確認を行うもの。

○回収頻度と事業の対象人数の見込みは。

●各家庭週1回、100世帯の利用を見込んでいる。

○敬老事業について、今後の基本的な考え方は。

●敬老事業として敬老会や安否確認を含めた友愛訪問などを考えている。コロナ禍の現状では会食を伴

うことに課題があり、主に令和3年度に関しては、友愛訪問等が中心になってくる。

○地域生活支援拠点事業について、サービスを利用したい場合の流れは。

●通常の障害者総合支援法のサービス利用とは異なり、家族の入院や介護者がいなくなるといった緊急事態を想定しており、相談支援事業所等、基幹相談支援センター、指定特定相談支援事業所等が相談を受け、総合支援コーディネーターとの相談結果によって短期入所サービス事業所を利用することとなる。

○介護者が新型コロナウイルス感染症に罹患した場合に、サービスは利用できるのか。

●緊急事態という想定ではありうることであるが、障害者本人の感染状況等を踏まえた上、家庭でサービスを入れての対応か、短期入所等で対応するかの判断をする必要がある。

○新年度における障害者優先調達法の目標値は。

●今年度の目標額は300万円を計上しており、来年度も同等の金額を目標値として考えているが、各課の来年度予算の積み上げで決定したい。また、市からの直接的な発注ではないが、S a y a - B i z で軽作業をご提案いただいております。幅広く事業者を活用していただけるよう取り組んでいきたい。

○入曽地区子育て支援拠点施設等整備事業について、令和3年度の予定と施設の特徴は。

●令和3年度は、入曽地区子育て支援拠点施設等整備基本計画に基づき、現在公募を実施している民間事業者との契約及び整備着手に関する準備を進めるとともに、事業者からの提案を基に、子育て支援拠点施設と公共広場の敷地設定、周辺道路の整備に係る道路設計等を行っていく。特徴については、保育所と児童館の複合施設であることで、妊娠期から子育て期に係る子育て支援の中心的な役割を担いながら包括的な支援を行うような施設として整備をしていく。役割の一つである医療的ケア児の受入れについても施設整備を進めている。

○新しい水野保育所について、一時預かり等を行う予定はあるか。

●現在、保育問題検討会で、預かる時間は一時間単位とするか、半日単位とするか等については、保護者のニーズを踏まえ検討している。

○子育て支援拠点施設整備事業手法の概要は。

●民間事業者が資金調達を行い、整備と所有をする施設について、事業者と本市との間で施設の賃貸借契約を締結した上で、施設を市が賃借し運営を行うとともに、施設の賃貸借の対価として市から当事業者へ賃借料を支払うリース方式とするもの。

○この事業手法で行政の利点は。

●当事業が民間資金によって施設整備が行われることから、財政負担の平準化が図られるとともに、施設の維持管理のための点検業務等を民間事業者が一括して計画的に行うことにより、施設が常に健全な状態で保たれることと、リース方式により、本市の公共施設再編計画に掲げる公共施設全体の保有床

面積を削減させることもある。

○ひとり親家庭の医療費が増額となった理由は。

●令和2年の1月診療分から窓口支払いの廃止に伴い、医療機関に一部負担金を支払う必要がなくなり、受診が容易になったこと、こども医療費よりひとり親家庭等医療費を優先利用としたこと、受給者の経済的負担を軽減するための自己負担金も廃止したことなどにある。

○直近での公立・民間保育、認定こども園、地域型保育事業所の待機児童の状況、同じく4月1日の状況は。

●令和3年3月1日現在の認可保育施設の待機児童数は、153人であり、昨年同時期に比して13人の減、その内訳は公立保育所が56人、民間保育園が52人、認定こども園が23人、地域型保育事業所が22人となっている。令和3年4月1日の管内保育施設については、管内定員数は2,525人となり、待機児童数は現時点の速報値で42人となる。その内訳は、公立保育所が22人、民間保育園が7人、認定こども園が10人、地域型保育事業所が3人となっている。

○認可保育所整備の補助金について、補助金支給の具体的な新年度の流れは。

●保育所整備交付金の具体的な流れは、令和3年4月に交付金申請を行い、令和3年6月に厚生労働省より内示を受け、令和3年7月に工事に着手する予定であり、その後、工事完了時に交付金の実績報告を行い、交付確定を受け、令和4年4月に事業者へ補助金を交付する予定となっている。

○多子世帯保育料軽減事業の目的は。

●多子世帯における保護者の経済的負担の軽減をはかることが目的で、対象は105名である。みなし年少扶養控除の廃止によって、本来の保育料に戻るが、この制度によって経済的負担の軽減に貢献できる。

○生活保護健康管理支援員の実績や事業の効果は。

●健康診査の受診勧奨、生活環境の改善等の支援のための個別の面談や訪問が主な事業内容であり、現在では70名程度の方に支援を実施した。

4款 衛生費 1項保健衛生費 1目保健衛生総務費 から 4目予防費 について

○新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費について、金額算定の根拠は。

●集団免疫の獲得を想定し、対象者の70%を見込んでいる。1人当たり2,277円を想定している。予算編成の時点では、国から16歳未満の方を接種対象外とする情報がなかったことから、全市民を対象として計上している。

○東日本大震災の避難者やDV避難者などが現在の居住地での接種を受けることができるようになるのか。

●やむを得ない事情があって、住民登録地以外で接種を希望する方については、実際に住んでいる市役

所に接種券の発行を申請することにより、接種を受けることが可能となる。東日本大震災の避難者は、避難元の市役所が接種券と併せて住所地外接種届出済証を直接避難者に送付するので、特別な手続を行う必要なく避難先で接種を受けることができる。

10 款 教育費 について

○部活動指導員、部活動支援員の選考要件及び判断基準は。

●地域人材や退職教員などの希望者の中から、各中学校の校長が面接し、人間性、競技歴、職歴などから判断し、推薦された人物を教育委員会が任用し配置をしている。

○教員の負担軽減と文化スポーツ活動の充実が図られた内容は。

●教員の負担軽減については、部活動指導員は部活動を単独で指導することができ、大会等の引率も可能なため、教員の部活動の指示や引率に割く時間的な負担を減らすことができ、その時間を教材研究等に充てることができている。また、顧問教員の心理的・体力的な負担を軽減している。文化スポーツ活動の充実が図られた内容については、教員の専門性が不足している場合に、地域人材の参画により部活動指導員や部活動支援員等を配置することで、専門的な技術の指導によって質の高い活動の機会を確保し、生徒の力を伸ばす充実した活動につなげることができている。

○特別支援学級の設置について、教室の改修の計画は、学校現場と綿密に連携を取って進めているか。

●令和3年度の4月に入間野中学校と奥富小学校で特別支援学級が立ち上がる予定だが、約1年前から校内で特別支援学級の担任をできる方の把握をすることや、どこの教室を使用するか確認することを学校・教育総務課と相談をしながら進めてきている。

○中学生学習支援事業委託料が減額となっているが、その内容は。

●週休日に自主学习方式で行っていた支援を来年度は中止としたほか、夏季休業、冬季休業、長期休業中に業者に委託した学習支援事業は実施する予定である。

○令和3年度の学習支援事業の参加者数の見込みは。

●小学生学習支援事業については、令和3年度の参加者数は260名程度を見込んでいる。中学生学習支援事業については、令和3年度は夏季6日間、冬季3日間、合計9日間の集中講義を実施する予定であり、令和3年度の参加者数は1日当たり230名程度、延べ9日間で2,070名余りを見込んでいる。

○ICT支援員の資格要件は。

●ICT支援員認定試験に合格した方や教育情報化コーディネーターの資格を有している方が望ましいと考えているが、現状、全国的にこれら専門的な資格を有している人材が不足しているため、本市としては、ICTの利活用における専門的な知識を有し、学校教職員と円滑なコミュニケーションが図れ、児童・生徒への理解がある方を業務委託会社からの派遣で対応する予定である。

○ICT支援員に試用期間や代替人員を要求するなどの契約内容を検討できるか。

●支援員の交代等も含め、よりよい支援ができるように仕様書に盛り込んでいきたい。

○適応指導教室も1人1台の端末が使用できるのか。

●同様にインターネットを使った学習ができるように整備している。

○現状のICT推進モデル校の状況は。

●小学校1校、中学校1校を指定している。モデル校では、研修の回数を増やして、先進的に指導技術等の向上を図りたいと考えている。

○オンライン学習の効果検証が進められる体制も併せて整えられたい、との意見。

○市内学童保育室の待機児童の状況は。

●令和3年3月の時点では、現在、待機児童はいない。2月1日現在の令和3年4月入室の見込みでは、待機児童が43名となっている。

○今後の待機児童解消の見込みは。

●令和2年度は新狭山小学童保育室の増築工事を行い、30名の定員増加を図ったが、まだいくつかの学童保育室について定員を上回って学童保育室の入室の申込みがあり、早期の待機状況の解消に向け、今後も整備、拡充に取り組んでいきたい。

○子ども・子育て支援事業計画の枠にとらわれず、可能な限り待機児童解消に向けて取り組まれたい、との意見。

○小中学校の適正化推進事業費について、前年度予算の半額程度となっているが、その理由は。

●令和3年度については、入曽地区の小中学校の規模と配置の適正化のみを対象とし、必要な基礎調査と課題整理を行うため。

○新年度において、現状の担当課長1名の体制で問題なく進められるのか。

●職員体制の増員を要望している。

○令和3年度でどこまで事業として進めようとするか。

●新型コロナウイルス感染症の感染状況等を見極めた上で、地元検討組織を立ち上げて協議を開始したい。

○デジタル教科書とはどういったものか。

●教師が指導する際に使う教師用のデジタル教科書であり、生徒が使う教科書と合った内容の動画などがテレビやモニター等に投影されるもので、動きを伴った視覚的な理解や音声での理解が進む補助教材である。

○柏原中学校特別支援教室の改修工事の内容と設計委託のスケジュールは。

●令和3年度中に改修工事の設計と工事を行い、令和4年度に開設をする予定となっている。改修工事の内容については、主に教室内のバリアフリー化を図るもので、学校と協議しながら具体的な設計を進めていく。

○市立幼稚園職員が減員となった理由は。

●園児数が、平成30年度に比べて激減している。幼児教育無償化によるものが大きいと考えられるが、それに応じて職員数も減員となったもの。

○減員の方針はいつ決められたのか、また、いつ職員に通知されたのか。

●減員が決定されたのは12月末であり、職員に通知されたのは1月上旬である。

○雇用継続について、職員の意向確認は行っているか。

●10月に意向確認を行った。

○各担当課で、会計年度任用職員の制度について、理解を深められたい、との意見。

○成人式はいつ行う予定か。

●延期となった第67回成人式は、今年の秋以降の開催であり、令和3年度に新成人になられる方を対象とする第68回成人式については、例年通り、令和4年1月の開催を予定している。

○成人式をオンラインで開催することは検討していないのか。

●検討すべき項目の一つとしては考えているが、具体的などころまでの検討は進んでいない。

○生涯学習情報コーナーの業務委託の休止期間は1年間に限るのか。

●1年間の休止ということで考えている。

○生涯学習を推進する業務に想定される支障は。

●緊急事態宣言等を受け、これまでに休止する期間が、春先と年明けにあったが、生涯学習に関する問い合わせについては社会教育課で対応しており、特段の支障は出ていない。

○感染症の終息により、早めに再開をすることはあるか。

●年度途中での再開は考えていない。

○新年度、オンラインでの生涯学習講座を開催するなどの新しい様式での事業を検討しているか。

●本年度では、公民館事業において、動画配信サービスを利用した講座や、課題資料を事前配布し、在宅での成果を電子メールなどでやり取りする等の試みは、実施済みと実施予定のものを合わせると30件を超える。来年度についても、新型コロナウイルス感染症の感染の動向を踏まえながら、新たな手法を取り入れ、引き続き生涯学習の推進に努めたい。

○富士見公民館、水野公民館、広瀬公民館の指定管理料のうち、自主事業が開催できない場合の精算はあるか。

●公民館における指定管理については、利用料金制ではなく大きな影響はないが、昨年度については臨時休館に伴い夜間の施設管理費が不要になり、精算を行った。事業に関してはオンラインなどでの実施でも、講師の謝礼などの経費は必要となると考えている。

○図書館の改修事業費について、屋上防水工事とエレベーター機械室改修の内容およびその他の改修工事の予定は。

●中央図書館の屋上全体にウレタンゴムの塗膜防水を施工するものであり、併せて屋上に設置されているエレベーターの機械室の塗装も行うもの。その他の改修工事については、大きなものは現状で予定していないが、古い建物であることから、突然修繕の必要が生じることは考えられる。

○早い時期に図書館建て替えの計画を策定されたい、との意見。

議案第29号 令和3年度狭山市国民健康保険特別会計予算 について

○国民健康保険税の新型コロナウイルス感染症に係る減免額については、国の補助対象となるのか。

●減免した額について、全額が補助対象になる。

○ジェネリック医薬品利用促進について、普及率の状況と新年度の展望は。

●令和2年11月の診療分で利用率が埼玉県40市中6位の82.2%であり、令和3年度も引き続き定期的に差額通知を出し、普及率を上げていきたい。

○新年度の特定健診受診率の目標は。

●データヘルス計画の中で毎年度3.2%上昇という目標があり、令和3年度は43.6%である。

議案第30号 令和3年度狭山市介護保険特別会計予算 について

○新年度予算が昨年度に比して減少した理由は。

●主に歳出の95%を占める介護給付費が、前年度に比して計画の予算費が減少したことによるものである。

○地域支援事業費の予算が351万7,000円減額となっているが、減額となった理由と事業に与える影響は。

●減額の理由については、認知症施策推進事業の委託費等を減じたものであり、事業全体に大きな影響はないと考えている。

○認知症患者の近年の推移は。

●要介護者の認定者のうち、認知症の方の近年の推移は、平成30年で3,413名、平成31年で3,492名、令和

2年の4月1日現在が3,504名と、年々増加傾向にある。

議案第31号 令和3年度狭山市後期高齢者医療特別会計予算 について

さしたる質疑なし

議案第35号 令和2年度狭山市一般会計補正予算（第14号） 歳出 3款民生費、4款衛生費、 10款教育費及びこれらの歳出に関連する歳入 16款国庫支出金、17款県支出金 について

○介護保険事業費について、備蓄衛生用備品の備蓄と配布の状況は。

●今回の備蓄は約1万セットを予定している。これまでの衛生用品の配布については、国や県からの高齢者施設への配布用として、計7回の衛生用品の配布を行った。

○1万セットの利用見込みは。

●特別養護老人ホーム2施設でクラスターが発生し、2週間で約5,000セットを使用するという見込み、1万セットとした。

○予防接種事業費について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴って接種者が減少した内訳は。

●令和元年度と本年度の比較で、小児用肺炎球菌ワクチンが73件、B型肝炎ワクチンが51件、四種混合が61件、水疱瘡が28件、BCGが集団と個別を合わせて330件の減少となった。

○小児の予防接種の接種期間を延長してほしいといった要望は寄せられているか。

●小児の予防接種の接種期間を延長する体制を整えるために調整中である。

○接種期間の延長は柔軟に対応されたい、との意見。

○コロナに負けない！インフルエンザ予防接種助成金が減額補正となった要因は。

●生後6か月から中学校3年生までの接種率を当初は高齢者と同じ80%を想定していたが、現時点で37.7%に留まったことと、高齢者は60%程度となったため。

○今年度のインフルエンザの発生状況は。

●狭山保健所からの感染状況の通知から、2月14日までの状況で、狭山保健所管内では、2月1日から7日の1件のみとなっている。

○小・中学校での教師用ソフトウェアライセンスの購入費追加の内容は。

●中学校に学習用として整備されている端末328台を教員用の端末として設定を変更するもので、GIGAスクール端末での余剰機とを併せて教員用とするものであり、教員1人に1台、学習指導用の端末が整備されることとなる。

- 教員用の端末において、教員同士でデータの共有が図れるのか。また、人事異動等に伴う、市外へのデータ移管は認められるのか。
- 市内ではクラウドシステムを活用し、教員が作成した優れた資料等のデータを共有する運用は考えていきたいが、市外への異動の際にはデータ移管は難しいと考えている。
- 運用上の禁忌事項についてのルールは速やかに策定されたい、との意見。